

2025年6月18日
株式会社三菱UFJ銀行

特殊詐欺の被害拡大防止等を目的とした警察庁との「情報連携協定書」締結について

株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員半沢淳一、以下「当行」）は、特殊詐欺等の被害拡大防止や口座の不正利用防止等を目的に、警察庁と「情報連携協定書」を2025年6月18日に締結致しました。

昨今、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害拡大、銀行口座の不正利用等が増加する中、政府犯罪対策閣僚会議にて決定された「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」（2025年4月22日）や、警察庁及び金融庁から金融機関あてに要請がなされた「法人口座を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた対策の一層の強化について」（2024年8月23日）等においても、警察への情報提供・連携強化が求められていることから、本協定書を締結し、特殊詐欺等の被害拡大や口座の不正利用防止を強化致します。

本連携により、当行にて実施しているモニタリング等を通じて詐欺被害に遭われている可能性が高いと判断した口座情報を警察庁及び関係する都道府県警察に迅速に提供し、都道府県警察にて当該情報をもとに被害の可能性のあるお客さまに接触を試みることで、被害拡大防止やお客さまの財産の保護等に取り組んでまいります。また、詐欺等に不正利用されている可能性が高いと判断した口座情報を提供することにより、引き続き都道府県警察による迅速な犯罪捜査にも協力してまいります。

以上